

西東京市はいま 5

株式会社アスタ西東京について

アスタ西東京の課題

株式会社アスタ西東京は、旧社名を田無都市開発株式会社といた、田無駅北口地区の再開発で建設したアスタビルの管理を主な事業目的に、市と民間の出資によって平成2年に設立された第3セクターです。この株式会社には、今までに、市が約9億3千万円を出資し、株式の9割近くを保有する大株主となっています。

アスタ西東京への出資について

この株式会社の業務は、アスタビルが完成するまで関係権利者が営業を続けるための、仮設店舗の管理をすることから始まりました。そして、アスタビルが完成した平成7年に、本来の業務であるアスタビルの管理を始めました。この時点での市の出資金は約1億円で、株式の約5割を保有していました。

株式会社を、市が出資する第3セクターとして設立したのは、アスタビルに出店する経営者、株式会社を通してテナントに賃貸する床のオーナーには、北口地区の関係権利者の方が多く含まれ、この方たちの生活の安定を図ること

アスタビルの運営が市の商業振興、市民サービスなどの面で市民生活に大きな影響を及ぼすこと

など株式会社業務の公共性が高いためです。

アスタ西東京の課題

再開発事業の特徴は、建築する再開発ビルに係る権利者の権利を権利変換し、その残りのビルの部分を保留床として処分(売却)することにより、事業費を賄うことです。したがって、保留床の処分が完了することによって、再開発事業が完了するわけです。アスタビルの場合、ビル完成間近の平成6年の時点で、約2千平方メートル(価額約16億円)分の床の処分先が未定でした。そこで、事業完了の窮余の策として、株式会社

が床を購入することになりました。この購入費約16億円の3分の1を株式会社の自己資金、3分の1を市が株式会社に増資、3分の1を市が株式会社に無利子で貸し付けることにより、ねん出しました。

こうして、田無駅北口地区の再開発は無事完了しました。しかし、この時の市からの貸付金の解消が株式会社の経営上の課題になりました。

株式会社経営上のもう一つの課題は、購入した保留床の評価額がバブル経済の崩壊で地価が下落したことにより大幅に下がっていることでした。具体的には、床の価額のうち、敷地分が購入時約10億5千万円であったものが、平成13年3月時点で約3億4千万円に下がってしまいました。

これは、株式会社の保有する固定資産が減少したことであり、企業会計に株式会社資産状況を正確に反映させるためには、この評価額減少分を計上する必要があります。しかし、この7億円余りの評価額を計上すると、企業会計上、巨額の欠損金と繰越損失を抱えることとなるため、この対応が課題となりました。

以上の2つの経営上の課題、すなわち、市の貸付金の解消、土地評価額の計上を解決するため、平成12年に市が約3億円、その他の株主が約3千万円の増資払込をしました。株式会社はこれに自己資金約2億1千万円を加えて市の貸付金5億4千万円を返済しました。

また、この増資を前提とした減資差益により、土地評価額7億1千600万円を計上した結果の欠損金の大部分を補てんすることができました。

以上のように、平成12年の増資により、株式会社の経営基盤は一応安定したものにいったと言えます。しかし、いまだに約1億7千万円の繰越損失を抱えていることなどの課題も残っています。

今後とも、アスタ西東京の効率的な経営に努めるとともに、健全な経営を通じて再開発事業の関係権利者の方の生活の安定、西東京市の商業振興、市民サービスの向上を図ってまいります。

お知らせ

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成の現況届を提出され、平成13年度に該当した方には、新医療証(平成14年1月1日から12月31日まで有効)を郵送しました。引き続きご使用ください。現況届が未提出の方は、至急提出してください。

この制度は、18歳に達した日の属する年度の末日(障害がある場合は20歳未満)までの児童のいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療でかかった医療費の自己負担分(平成13年1月1日から老人保健法による一部負担金相当額の控除後)を助成する制度です。

助成を受けられる方ひとり親家庭の児童およびその父(母)父(母)から認知された児童は対象となりませんが、認知はしたが扶養義務を果たさず実態として「ひとり親」の状態であれば対象になります。

養育者と養育されている児童 次の方は助成対象外となります
所得が制限額(下表参照)以上の方
生活保護を受けている方
各施設の自己負担分のない施設に入所している方

申請書類 申請書 戸籍謄本 平成13年1月2日以降西東京市へ転入された方は、前住所地の区市町村長の発行する「平成13年度所得証明書」(扶養人

詳しくは、お問い合わせください。

1月前半に開催される審議会等についてお知らせします。会議の日程・議題等は、変更となる場合がありますので、傍聴を希望する方は、あらかじめ担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、市報のほか、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でお知らせしています。
広報広聴課(☎内線1141)

審議会等開催情報

会議名	とき	ところ	議題	傍聴人数	担当課(内線)
まちづくり市民会議(市民との協働部会)	1月8日(火) 午後7時から	田無庁舎2階202・203会議室	条例案の作成	10人	企画課(1111)
行財政改革推進委員会	1月15日(火) 午前9時30分~正午	田無庁舎3階庁議室	答申項目について	5人	企画課(1115)
文化財保護審議会	1月15日(火) 午後1時~4時	田無庁舎発	市指定文化財の視察		社会教育課(2713)
社会教育委員の会議	1月15日(火) 午後3時~5時	保谷庁舎3階教育委員会会議室	学校週5日制について	10人	社会教育課(2711)
田無公民館運営審議会	1月15日(火) 午後6時~8時	谷戸公民館講座室	主催講座の審議	5人	田無公民館(1673)
男女平等参画推進情報誌編集委員会	1月12日(土) 午後7時~9時	イングビル3階 田無庁舎隣り)第4会議室	内容の検討	10人	生活文化課(1420)


所得制限額	扶養義務者所得限度額	本人所得限度額
0人	2,360,000円	1,540,000円
1人	2,740,000円	1,920,000円
2人	3,120,000円	2,300,000円
3人	3,500,000円	2,680,000円
4人	3,880,000円	3,060,000円
以降1人増えるごとに38万円加算		

子育て支援課(☎内線1528、☎内線2141)

年始のごみ収集について

年始のごみ収集は、1月3日(木)まで休みます。1月4日(金)は、田無地域は、びん・缶の収集日ですが、「もやせるごみ」を収集します(びん・缶は収集しません)。保谷地域は、通常どおりの収集です。以降は、通常どおりの収集となります。

ごみ減量推進課(☎内線2221)



ファミリー・サポート・センター説明会

子育て中の方は、ほんの少し手を貸してもらって、安心して働きながら子育てができます。このほんの少しの援助を地域で行うのが、ファミリー・サポート・センターです。


地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポーター会員)からなる会員同士の相互援助活動です。ファミリー会員を希望する方は説明会(約2時間)に出席してください。出席する方は、ファミリー・サポート・センター事務局へお申し込みください。

入会登録に必要なもの 年会費500円、保護者の顔写真(縦3センチ×横2.5センチ)1枚

子育て支援課(☎内線1528)

とき	ところ	内容
1月8日(火) 午前10時から	保谷東分庁舎	ファミリー会員説明会と入会登録
1月20日(日) 午前10時から	富士町福祉会館(富士町6-6-13)	ファミリー会員説明会と入会登録

ファミリー・サポート・センター事務局(☎38-4121)



ご推薦ください 技能功労者

市では、永年にわたって職業を通して、市民生活の向上および産業振興に貢献された技能者を表彰しています。2月22日現在で、次の要件を満たす方を「ご推薦ください」。

推薦資格 主に市内において30年以上技能に従事 続けて5年以上市内に居住 満60歳以上 すぐれた技能を持ち、徳行著しく後進の模範となっている

推薦方法 田無庁舎2階産業振興課にある推薦書を1月18日までに提出してください。表彰式は、2月22日に田無庁舎で行います。

産業振興課(☎内線1442)